

日進市教育委員会定例会（令和2年5月）会議録

1. 日時

令和2年5月13日（水曜日）午後2時から午後3時10分まで

2. 場所

日進市役所 南庁舎 第5会議室

3. 出席者

〔委員〕

久保田力（教育長）、藤井美樹（教育長職務代理者）、成田ゆき江、森本直樹、小林秀一、伊藤志門の各委員

〔事務局〕

市川秋広（学習教育部長）、加藤慎司（学習教育部次長兼教育総務課長）、高田由紀（学校教育課主任指導主事）、鬼頭聡（生涯学習課長）、後藤幸宏（学校教育課長）、山本健一（学校教育課指導主事）、櫻井正弘（学校給食センター所長）、齋藤誠（生涯学習課主幹）

〔書記〕

伊藤美乃里（教育総務課課長補佐）、石井智史（教育総務課係長）、河野彩（教育総務課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者1名

6. 会議録署名者

久保田力教育長、小林委員、伊藤委員の各委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（教育長報告）

（議事）

議案第35号 専決処分事項の承認を求めることについて（日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員の委嘱）

議案第36号 専決処分事項の承認を求めることについて（学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱）

- 議案第 37 号 専決処分事項の承認を求めることについて（日進市学校眼科医の任命）
- 議案第 38 号 専決処分事項の承認を求めることについて（日進市学校耳鼻咽喉科医の任命）
- 議案第 39 号 専決処分事項の承認を求めることについて（日進市立小中学校評議員の委嘱）
- 議案第 40 号 専決処分事項の承認を求めることについて（日進市共同学校事務室副室長の任免）
- 議案第 41 号 専決処分事項の承認を求めることについて（日進市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱）
- 議案第 42 号 専決処分事項の承認を求めることについて（新型コロナウイルスに関連した感染予防のための臨時休業）
- 議案第 43 号 令和 2 年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について
- 議案第 44 号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和 2 年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算）
- 議案第 45 号 夏季休業日の変更

報告事項

事務局報告

【教育総務課】

教育委員会の後援等名義使用等について〔資料 No. 1〕

事業等報告について〔資料 No. 2〕

【生涯学習課】

教育委員会に関する情報公開について〔資料 No. 3〕

事業等報告について〔資料 No. 4〕

【学校教育課】

令和 2 年度 日進市学校教育支援学生サポーターの委嘱について〔資料 No. 5〕

令和 2 年度 心の教室相談員の委嘱について〔資料 No. 6〕

事業等報告について〔資料 No. 7〕

【学校給食センター】

事業等報告について〔資料 No. 8〕

【図書館】

事業等報告について〔資料 No. 9〕

教育委員会行事予定（令和 2 年 5 月 14 日から 6 月 3 日まで）について

その他

8. 次回会議日程

定例会

日時：令和 2 年 6 月 3 日（水曜日）午後 2 時から

場所：市役所本庁舎 4 階 第 3 会議室

出席者：5 月定例会と同じ

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和2年5月定例教育委員会を開会します。会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日の会議録署名者は、小林委員、伊藤委員、私です。会議録調整者は、教育総務課河野とします。

本日の会議には1名の傍聴の申し出がありますが、ご異議はございませんか。

(全員異議なし) それでは傍聴者をお通しください。

(傍聴者入室) 傍聴者の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

では、次第2、令和2年3月定例教育委員会及び4月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容について、賛成される方は挙手をお願いします。

(全員異議なし) それでは、会議録を承認とします。

次に、次第3、教育長報告です。私から数点お話をさせていただきます。

前回、4月1日の教育委員会定例会以降の内容は新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応が中心となります

4月6日、愛知県教育委員会より4月7日から4月19日までの、臨時休業措置要請があり、日進市教育委員会として確認し、保護者に通知しました。

4月10日、愛知県からの緊急事態宣言を受け、4月19日までの臨時休業措置を、本市としては、5月10日までに延長しました。

4月24日、愛知県教育委員会より5月31日までの、臨時休業措置延長の要請があり、日進市教育委員会として確認し、保護者に通知しました。

5月4日、愛知県教育委員会より「学校再開準備期間及び学校再開後の分散登校の依頼」がありました。本市はこれを受けて、当初は6月1日からの開校に向け、5月25日からは再開準備登校を、6月1日から2週間は、分散登校を実施し、6月15日には通常授業を実施する予定でしたが、5月13日に再度県から依頼があり、5月25日から学校を再開し、1週間前倒しすることになりました。本教育委員会としても、5月25日から分散登校を実施し、6月1日から1週間は、半日登校を実施、6月8日からは、通常授業を実施します。詳細は、この後の関係事務局から報告します。

このほか、臨時休業措置に伴う子供たちや家庭への支援として、各校による動画配信や、就学援助者の対象者拡大・生活支援としての商品券配布を行ってまいりました。

今後は、5月25日学校再開に向け、各校と連携を密にして準備を進めてまいります。

私からの報告は以上です。ただ今の報告について、ご意見、ご質問はございますか。(しばらく間があり) ないようですので、各委員から報告があればお願いします。

委員

4月9日、愛日地方教育事務協議会に教育長と出席しました。この一か月で、状況は新型コロナウイルスの関係で変更となっているので、その時点でのご報告になります。

す。今年度の会長は小牧市、会長の職務代理者が尾張旭市となっています。協議事項として、愛日地方教育事務協議会主催の1日日程の学校訪問が中止することとなりました。対象校はそのまま1年延期をして、次の年に学校訪問を予定します。教育事務所からは、今年度の新規採用、管理職員等の報告がありました。また、全国中学校体育大会の開催中止の決定に関する連絡方法等がありました。その他、情報交換として、各市町が今回の臨時休校に伴って今後どのように授業を実施していくか、どのように検討しているかを各地区話しました。

教育長

他にはございませんか。（しばらく間があり）ないようですので、次第3は以上です。

次に、次第4、議事に入ります。

議案第35号「専決処分事項の承認を求めることについて（日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員の委嘱）」について、教育総務課より説明をお願いします。

教育総務課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第35号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第35号を承認とします。

次に、議案第36号「専決処分事項の承認を求めることについて（学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱）」について、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第36号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第36号を承認とします。

次に、議案第37号「専決処分事項の承認を求めることについて（日進市学校眼科医の任命）」、議案第38号「専決処分事項の承認を求めることについて（日進市学校耳鼻咽喉科医の任命）」を、一括して学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があ

り) それでは、議案第 37 号に賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成) 議案第 37 号を承認とします。

続きまして、議案第 38 号に賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成) 議案第 38 号を承認とします。

次に、議案 39 号「専決処分事項の承認を求めることについて(日進市立小中学校評議員の委嘱)」について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり) それでは、議案第 39 号に賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成) 議案第 39 号を承認とします。

次に、議案第 40 号「専決処分事項の承認を求めることについて(日進市共同学校事務室副室長の任免)」について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり) それでは、議案第 40 号に賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成) 議案第 40 号を承認とします。

次に、議案第 41 号「専決処分事項の承認を求めることについて(日進市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱)」について、学校給食センターより説明をお願いします。

学校給食センター所長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり) それでは、議案第 41 号に賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成) 議案第 41 号を承認とします。

次に、議案第 42 号「専決処分事項の承認を求めることについて(新型コロナウイルスに関連した感染予防のための臨時休業)」、議案第 45 号「夏季休業日の変更」、以上の 2 議案につきましては、関連性が高いものであるため、一括して学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

学校管理規則に、1学期、2学期がいつからいつまでという決まりはありますか。

学校教育課長

1学期は4月1日から8月31日まで、2学期は9月1日から12月31日までとなっています。

委員

夏休みを短くして8月下旬から学校を始める場合、始業式は8月にはできないということですか。9月にならないと、2学期は始まらないということですか。

学校教育課長

そのとおりです。2学期は9月1日からです。

委員

その場合、8月25日から8月31日までは1学期の扱いですか。

学校教育課長

そのとおりです。

委員

9月1日は半日授業ですか。始業式は行いますか。

学校教育課長

9月1日は全日で授業を行う予定です。式典については、人を集めずに、学校の運営の中で、校内放送等工夫して行う予定です。

委員

運動会は春開催の学校が多くなっていたと思いますが、これは中止になるのか、秋へ延期となるのか、目途がたっているのでしょうか。

学校教育課主任指導主事

まだ、中止の判断をしている学校は少ないです。ただし、例年のような運動会の形で実施するのは非常に難しいので、内容を簡素化した運動会を秋に行う予定をしている学校がほとんどです。

委員

3密や参加する人の数を考えると、かなり限られてくると思います。非常に対応が難しいと思います。

学校教育課主任指導主事

身体接触が多いような競技自体は避けて行います。運動会というよりは、簡単なスポーツ大会のようなものを検討しています。内容を変えてレクリエーション要素を入れて行う検討をしている学校もあるようです。何かしら形を変えて、秋に行う予定をしている学校がほとんどです。

委員

保護者は人数などある程度の規制をかけて、参加していいということですか。

学校教育課主任指導主事

具体的な内容まで、検討している学校はまだ少ないと思いますが、これまでと同じような実施をするのは難しいということで検討しています。

委員

軽いスポーツ大会のようなものを検討されているようですが、学校は授業関係で日程が詰まって、大変だと思います。無理してやらなくてもいいという意見もありますか。今のところは、やる方向で皆さん考えていらっしゃるのですか。

学校教育課主任指導主事

運動会という形では難しいですが、子供たちのモチベーションのため、行事的なものも残したいという現場の思いもありますので、何かしら形を変えてできたらと、検討をしています。

委員

愛知県の緊急事態宣言が5月31日までです。愛知県教育委員会が、休業期間を5月24日までと変更した理由はなんですか。1週間早めたのはなぜですか。日進市だけですか。愛知県全体ですか。

学校教育課主任指導主事

愛知県全体です。今回の変更は、愛知県の要請によるものです。

委員

緊急事態宣言は出しつつ、学校は1週間早く行うのですか。

学校教育課主任指導主事

そのとおりです。愛知県の発表では、県立学校は1週間早く始めるという説明をし

ていましたが、市町教育委員会にも同様に開校を要請すると愛知県から通知がありました。

委員

夏休みの期間を短縮する状況について他市町と比べてどうですか。夏休みが24日間なのは長い方ですか。もっと夏休みを短くするところもあると思います。

学校教育課主任指導主事

夏休みは長い方です。他市町では2週間というところもあります。ただし、熱中症の懸念もあり、暑い時期に長い期間学校に通わせることについての心配の声が各方面からあります。

保護者からも登下校中の暑さへの心配という声が多いです。

委員

近隣市町の夏休み期間は、ほとんど同じですか。

学校教育課主任指導主事

本日の発表により、今後変わるかもしれませんが、現段階では、長久手市及び東郷町が8月7日まで授業日とし、8月24日からを授業日としています。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第42号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第42号を承認とします。

続きまして、議案第45号に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）議案第45号を承認とします。

次に、順番が前後しますが、議案第44号「専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算）」について、教育総務課より説明をお願いします。

教育総務課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第44号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第44号を承認とします。

次に、議案第43号「令和2年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について」、各所属より説明をお願いします。

教育総務課長

（資料に基づき説明）

生涯学習課長

(資料に基づき説明)

学校教育課長

(資料に基づき説明)

学校給食センター所長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

給食の補償について、本来であれば支払われる金額の何%補償する予定ですか。

学校給食センター

予算計上額については、発注額の2分の1を限度としています。

教育長

その他、ご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり)それでは、議案第43号に賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成)議案第43号を承認とします。

以上で、本日審議する議事はすべて終了しました。

続きまして、次第5、事務局報告です。各所属より説明をお願いします。

教育総務課長

教育委員会の後援名義使用等について
事業等報告について

生涯学習課長

教育委員会に関する情報公開について
事業等報告について

学校教育課長

日進市学校教育支援学生サポーターの委嘱について
心の教室相談員について
事業等報告について

学校教育課長・学校給食センター所長

小中学校再開について

学校が5月25日から再開するのに伴い、対応をご報告します。まず、5月25日(月)から分散で登校し、半日授業を行います。6月1日(月)から全体で登校し、半日授業

を行います。6月8日（月）から通常の登校と授業を行います。小学校1年生については、半日授業とします。小学校1年生は6月15日から1日の授業とします。次に、授業等の配慮については、再開するにあたって3密を回避する形で文部科学省から出ているガイドラインを参考に学校で対応していきます。

児童、生徒の健康観察については、家庭で登校前に体温を計測し、健康状態を確認したうえで登校するように家庭に依頼していきます。次に、教員がフェイスシールド等を活用して授業で、児童及び生徒と対面する際に飛沫飛散防止のために着用します。次に、水泳指導については、水泳指導開始前に健康診断が実施できないことから、児童及び生徒の健康の安全確保が困難となりますので、中止とさせていただきます。

続きまして、夏季休業日については、8月1日（土）から8月24日（月）までとし、短縮して行います。

学校給食については、小学校2年生から中学校3年生までは6月8日（月）から、小学校1年生は6月15日（月）から始まります。学校給食の提供は、1学期は7月30日までとし、2学期は9月1日から開始する予定とします。令和2年6月の給食については、文部科学省からの通知により、感染防止をした配膳に配慮して行います。また、令和2年6月分の学校給食については、無償とします。

近隣市町との調整によって、5月14日（木）に小中学校長、保護者、議員及び報道機関にお知らせしていく予定です。また、新型コロナウイルスの影響によって家計が急変し、学校納付金等の支払いが困難な家庭も就学援助の対象と拡大して、申請期間を4月末までのものを5月末までに延長して、受付をします。また、認定された家庭については、小中学校を対象に一人当たり、1万円分の市内の商工会加盟店で使うことができる商品券を配布して、経済的な支援を行います。また、市内の商店で買い物していただくことによって、地元商店を応援していきます。

学校給食センター所長

事業等報告について

学習教育部長

事業等報告（図書館）について

教育長

ただいまの説明についてご意見・ご質問はありませんか。

委員

分散登校について、1週間行うようですが、学校では密になるのを避ける必要がある中で、もう少し長く行ったほうが良いように感じます。1週間とした理由はなんですか。また、6月1日から全員が登校する際に密にならないような対策は、具体的にどのようなかお聞きします。

学校教育課長

学校の再開準備期間が5月18日から1週間、5月の再開を5月25日からとするよう県か

ら要請があったこと、本市としては、夏休みの期間を熱中症対策等のため3週間は必要と考えているため、授業日を確保するには少しでも早く授業を始める必要があることなどにより、分散登校の期間が1週間となったものです。学校の対応については、体育の授業等でも身体接触があるようなものは避け、教室の配置もできるだけ密にならない状態をつくります。また、換気も常に行う。寄付いただいているものを活用して殺菌をしたり、手洗いなどを指導して対応していく予定です。

委員

保護者の立場からすると、教室に40人児童がいると少し心配になります。空き教室がある学校は良いですが、なるべく離れるような対策を取っていただいて、全員が安心して登校できるような環境を作っていただきたい。

委員

1週間は短いと思います。どういう基準で1週間と判断されたかわかりませんが、先ほどの説明で授業を1学期内で納めるために授業日数が足りないならば、4月5月を休んだ分を6月7月で取り戻せるとは思えません。遅れながらもやっていくというのであればそんなに慌てる必要もないと思います。給食を始めるのが6月8日からならば、全体登校で半日授業するよりは、分散登校で半日授業を2週間にした方が、良いと思います。6月8日からの給食にしても、本来ならば分散登校を午前午後に分けた方が良いと思います。もし、授業が遅れることが問題ならば、全体登校で半日にする理由がわかりません。ゆっくり始めた方が良いと思います。

学校の休業の規定は、新型コロナウイルスが始まった時と同様で感染者が出た場合、3日間の洗浄と2週間の完全休校で対応していく予定ですか。

学校教育課長

3日間の洗浄を行い、具体的な休業期間については保健所等と相談して決めていく予定です。

委員

ガイドラインに沿って各学校が対応していくとのことですが、もう少し詳しい内容で、指示しないと各学校で対応がバラバラになると思います。また、ガイドラインには記載のないフェイスシールドを利用するのが気になります。フェイスシールドはいったいどのように利用するのですか。先生は、フェイスシールドをして授業を行うのですか。

学校教育課長

授業等で児童生徒と対面する場合に活用していただきます。

委員

ガイドラインには、記載されていないのに何故するのか。マスクで十分ではないか。フェイスシールドをする理由がわからないし、することによって、子供たちが変な違

和感をもたないかと思えます。

換気に関する対応方法の記載がないので、窓を開けて授業をするのか、夏でもエアコンをつけずに窓を開けて授業をするのか、閉めてエアコンをつけるのか。いつまで、どのように換気をするのかをコメントしてあげないと、各学校も対応が困ると思えます。エアコンが入ったら、閉めるのか、エアコンが入っても、暑い外気で換気をさせるのか検討して出した方が良いでしょう。

学校給食についても、実施することのみ記載されていて、どのように給食をとるの方針がありません。市で決めるのか、各学校の判断に任せるのか、責任の所在についても保護者親から質問が出ると思えますので、決めた方が良いでしょう。

委員

昨日、日進市在住者に感染者が出たそうですが、情報は入っていますか。その方と濃厚接触者の子どもたちや教職員はいたりしませんか。

学習教育部長

報道については知っていますが、そういった方の情報は入っていません。

委員

給食費を無償とすることについてですが、こういった考えで無償にするのでしょうか。登校しなかった分の支給でしょうか。

学習教育部長

4月5月分は臨時休業中で給食がありませんでしたので、給食費の徴収はしていませんが、家計への負担軽減を目的で6月は無償とします。また、就学援助認定者の方につきましては、1万円分の商品券の補助を行います。学習支援と生活的支援を含んでいますので、活用していただきたいと思っています。

委員

就学援助者には給食費に使う予算を回すということですか。

教育長

その分を学用品等で使っていただければと考えます。

委員

この意図について、各家庭にわかりやすく説明したほうが良いでしょう。

委員

心の相談員の配置について、4人いる学校と0人の学校があります。4人いる学校から0人の学校に割り振ることはできませんか。

学校教育課長

学校ごとに勤務してもらうトータルの時間数は同じで、4人いる学校が多いというわけではないため、0人の学校に割り振ることはできません。1人では勤務できない部分を複数人で勤務しています。

教育長

事務局からの報告事項は以上です。次に、次第6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。教育委員の出席行事等、各所属においてお知らせしたい行事がありましたら説明をお願いします。

生涯学習課長

6月1日（月）を予定していた、第1回社会教育委員会は中止とさせていただきました。年2回開催しているものですが、8月や10月に2回開催したいと考えています。

教育長

ただいまの説明についてご意見・ご質問はありませんか。

教育委員会の行事予定は以上です。次に、次第7、その他として、全体を通してご意見・ご質問等があればお願いします。

これをもちまして、令和2年5月定例教育委員会を閉会します。次回は、令和2年6月定例教育委員会を、6月3日（水曜日）午後2時から、市役所本庁舎4階 第3会議室で開催します。

議案第35号

専決処分事項の承認を求めることについて
(日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員の委嘱)

日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和2年5月13日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員から辞職の申し出があり、委員が欠けたため、前任者の残任期間について別の委員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第4条

3 委嘱人数

4名

4 任 期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

5 委員名簿

別紙のとおり

日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員名簿

委嘱区分	所属等	氏名	性別
行政区の代表者	蟹甲区長	浅井 政己 <small>あさい まさみ</small>	男
行政区の代表者	藤島区長	山本 博樹 <small>やまもと ひろき</small>	男
行政区の代表者	香久山区長	横井 裕子 <small>よこい ひろこ</small>	女
行政区の代表者	岩崎台区長	吉井 竜良 <small>よしい たつよし</small>	男

議案第36号

専決処分事項の承認を求めることについて
(学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱)

学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和2年5月13日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市立小・中学校体育施設スポーツ開放に関する規則第3条の規定に基づき、委員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び4条

3 委嘱人数

6名(新任2名・再任4名)

4 任 期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

5 委員名簿

別紙のとおり

令和2年度学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員名簿

任期 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

役職	氏名	所属	その他
委員	塚本 静也	学校長及び学校職員 (日進市立北中学校校長)	新任
委員	小川 實	学校長及び学校職員 (日進市立南小学校教頭)	再任
委員	遠藤 静枝	社会体育関係団体の代表 (日進市スポーツ推進委員)	再任
委員	山本 允圀	社会体育関係団体の代表 (日進市体育協会)	再任
委員	丸山 勝司	社会体育関係団体の代表 (日進市レクリエーション協会)	再任
委員	久木 陽子	P T Aの代表 (日進市小中学校 P T A 連絡協議会)	新任

議案第37号

専決処分事項の承認を求めることについて
(日進市学校眼科医の任命)

日進市学校眼科医の任命について、別紙のとおり提出します。

令和2年5月13日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、学校保健安全法第23条第1項の規定に基づき、学校眼科医を任命する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第4条

3 任命人数

13名(新任4名、再任9名)

4 任期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

5 日進市学校眼科医名簿

別紙のとおり

令和2年度日進市学校眼科医名簿

新任・再任 の別	勤務校	医療機関名 氏名
再任	西小学校	愛知医科大学附属病院（長久手市） じんの あきこ 神野 安季子
再任	東小学校	同 上 しらき ゆきひこ 白木 幸彦
再任	北小学校	同 上 かたおか たくや 片岡 卓也
新任	南小学校	同 上 ささじま ひろふみ 笹島 裕史
新任	相野山小学校	同 上 ささじま ひろふみ 笹島 裕史
新任	香久山小学校	同 上 いしだ ゆういちろう 石田 雄一郎
新任	梨の木小学校	同 上 いしだ ゆういちろう 石田 雄一郎
再任	赤池小学校	同 上 ふくとみ あきら 福富 啓
再任	竹の山小学校	同 上 ふくとみ あきら 福富 啓
再任	日進中学校	同 上 しらき ゆきひこ 白木 幸彦
再任	日進西中学校	同 上 じんの あきこ 神野 安季子
再任	日進東中学校	同 上 かたおか たくや 片岡 卓也
再任	日進北中学校	同 上 しらき ゆきひこ 白木 幸彦

議案第38号

専決処分事項の承認を求めることについて
(日進市学校耳鼻咽喉科医の任命)

日進市学校耳鼻咽喉科医の任命について、別紙のとおり提出します。

令和2年5月13日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、学校保健安全法第23条第1項の規定に基づき、学校耳鼻咽喉科医を任命する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第4条

3 任命人数

13名(新任2名、再任11名)

4 任期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

5 日進市学校耳鼻咽喉科医名簿

別紙のとおり

令和2年度日進市学校耳鼻咽喉科医名簿

新任・再任 の別	勤務校	医療機関名 氏名
再任	西小学校	藤田医科大学病院（豊明市） かとう ひさゆき 加藤 久幸
再任	東小学校	同 上 いぬづか ゆうき 犬塚 雄貴
再任	北小学校	同 上 さくらい かずお 櫻井 一生
再任	南小学校	同 上 たなべ ようすけ 田邊 陽介
再任	相野山小学校	同 上 いわもと しょうご 岩元 翔吾
新任	香久山小学校	同 上 ゆい たけひろ 油井 健宏
再任	梨の木小学校	同 上 そうま ゆうこ 相馬 裕子
再任	赤池小学校	同 上 いわた よしひろ 岩田 義弘
再任	竹の山小学校	同 上 くき ともき 九鬼 伴樹
新任	日進中学校	同 上 まみや としこ 間宮 淑子
再任	日進西中学校	同 上 よしおか さとし 吉岡 哲志
再任	日進東中学校	同 上 もり しげあき 森 茂彰
再任	日進北中学校	同 上 あさい やすのり 浅井 康徳

議案第39号

専決処分事項の承認を求めることについて
(日進市小中学校評議員の委嘱)

日進市小中学校評議員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和2年5月13日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市小立中学校評議員の運営に関する規程第3条第1項の規定に基づき、日進市小中学校評議員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第4条

3 人数

54名（新任10名 再任44名）

4 任期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

5 日進市小中学校評議員名簿

別紙のとおり

令和2年度 日進市立小中学校評議員名簿

学校名	氏名	備考
西小学校	加藤 美羽子	地域ボランティア (4年目)
	佐橋 恭治	有識者 (2年目)
	鈴木 久雄	有識者 (2年目)
	平松 理恵	PTA関係 (2年目)
東小学校	鈴木 正巳	地域の関係機関 (3年目)
	大角 敏夫	地域の関係機関 (4年目)
	山田 恭子	地域の関係機関 (4年目)
	萩野 ミドリ	地域の関係機関 (2年目)
北小学校	富澤 尚美	地域の関係機関 (3年目)
	小屋 登美子	有識者 (2年目)
	松本 伸一	地域の関係機関 (4年目)
	小濱 光育	地域の関係機関 (2年目)
南小学校	中村 行男	地域の関係機関 (3年目)
	坪井 田鶴子	地域の関係機関 (3年目)
	真野 俊英	PTA関係 (2年目)
	加藤 隆視	PTA関係 (2年目)
相野山小学校	下島 賢二	有識者 (3年目)
	稲吉 晴樹	地域の関係機関 (3年目)
	加藤 昌子	地域の関係機関 (2年目)
	鈴木 栄次	有識者 (2年目)
	鈴木 彦	地域の関係機関 (2年目)
香久山小学校	川島 宏道	地域の関係機関 (新任)
	岡田 泰昌	PTA関係 (3年目)
	田中 拓己	有識者 (2年目)
	平島 誠司	有識者 (新任)
梨の木小学校	小貫 淑恵	PTA関係 (2年目)
	杉木 恵美	PTA関係 (2年目)
	篠原 繁子	PTA関係 (3年目)
赤池小学校	川村 隆久	地域の関係機関 (新任)
	松谷 典子	有識者 (2年目)
	中島 隆	地域の関係機関 (2年目)
	山崎 美帆	地域の関係機関 (新任)
	榊原 靖生	PTA関係 (新任)
竹の山小学校	久田 恵子	有識者 (4年目)
	山田 誠子	有識者 (新任)
	新井 麗子	PTA関係 (3年目)

令和2年度 日進市立小中学校評議員名簿

学校名	氏名	備考
日進中学校	加藤 隆司	PTA関係 (新任)
	大山 均	PTA関係 (3年目)
	野村 昌江	有識者 (3年目)
	志水 文崇	PTA関係 (2年目)
	水谷 尚美	地域の関係機関 (2年目)
日進西中学校	外山 恵子	地域の関係機関 (新任)
	加藤 學	地域の関係機関 (2年目)
	柚木 敏春	地域の関係機関 (新任)
	早川 千賀子	PTA関係 (新任)
	橋本 静香	PTA関係 (3年目)
日進東中学校	鈴木 知代子	地域の関係機関 (3年目)
	小柴 美香	地域の関係機関 (3年目)
	武田 立史	地域の関係機関 (2年目)
	市川 和幸	地域の関係機関 (2年目)
日進北中学校	吉井 竜良	地域の関係機関 (2年目)
	廣瀬 将人	地域の関係機関 (2年目)
	吉川 里美	地域の関係機関 (2年目)
	黒木 美穂	PTA関係 (3年目)

議案第40号

専決処分事項の承認を求めることについて
(日進市共同学校事務室の副室長の任免)

このことについて、次のとおり提出します。

令和2年5月13日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市共同学校事務室設置要綱第2条第4項の規定に基づき、日進市共同学校事務室の副室長の任免する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第4条

3 名簿

別紙のとおり

議案第41号

専決処分事項の承認を求めることについて
(日進市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱)

日進市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和2年5月13日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市立学校給食センター運営委員会規則第5条の規定に基づき、日進市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第4条

3 委嘱人数

8名（新任4名・再任4名）

4 任 期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

5 運営委員会委員名簿

別紙のとおり

令和2年度日進市立学校給食センター運営委員会委員名簿

任期 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(順不同、敬称略)

選任区分		氏 名	備 考
小中学校長代表	新任	高橋 雅樹	南小学校
	再任	藤井 政勝	梨の木小学校
	再任	説田 正	日進東中学校
小中学校PTA代表	新任	福田 恵美	西小学校
	新任	前田 恵里	竹の山小学校
	新任	諸石 史恵	日進中学校
医 師 代 表	再任	金山 和広	内科、消化器科、アレルギー科 「金山クリニック」
	再任	川井 進	小児科 「川井小児科クリニック」

議案第42号

専決処分事項の承認を求めることについて
(新型コロナウイルスに関連した感染予防のための臨時休業)

新型コロナウイルスに関連した感染予防のための臨時休業について、次のとおり提出します。

令和2年5月13日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、新型コロナウイルスに関連した感染予防のための臨時休業について、専決処分事項の承認をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第17号及び第4条

3 主な内容

- (1) 令和2年4月6日付けの県からの要請を受け、新型コロナウイルス感染予防を目的とし、学校管理規則第3条第1項第7号の規定に基づき、令和2年4月7日(火)から令和2年4月19日(日)までを市内小中学校の臨時休業日とする。
- (2) 令和2年4月10日に、昨今の状況を鑑み、学校管理規則第3条第1項第7号の規定に基づき、前号により令和2年4月19日(日)までとした臨時休業日を令和2年5月10日(日)までに変更する。
- (3) 昨今の状況を鑑み、学校管理規則第3条第1項第7号の規定に基づき、前号により令和2年5月10日(日)までとした臨時休業日を令和2年5月31日(日)までに変更する。
- (4) 愛知県の要請を受け、学校管理規則第3条第1項第7号の規定に基づき、前号により令和2年5月31日(日)までとした臨時休業日を令和2年5月24日(日)までに変更する。

議案第43号

令和2年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について

令和2年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について別紙のとおり提出します。

令和2年5月13日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、議決をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第3条

3 主な内容

別紙のとおり

令和2年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（6月市議会定例会）概要

教育総務課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
15.2.6	15 国庫支出金	GIGAスクール構想に伴うネットワーク整備に対する補助金 事業費 233,744千円×補助率 1/2=116,872千円	116,872
	教育費国庫補助金		
	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金	GIGAスクール構想に伴うネットワーク整備に対する補助金 事業費 105,089千円×補助率 1/2=52,544千円	52,544
	15 国庫支出金		
	教育費国庫補助金		
	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金		
歳入合計			169,416

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.2.1	小学校管理事業	GIGAスクール構想に伴うネットワーク整備 234,758,785円	234,759
	12 委託料		
	ICT整備委託料	GIGAスクール構想に伴う学習者用端末整備(リース) 4,327,038円×1か月=4,327,038円	4,328
	13 使用料及び賃借料		
	コンピュータ機器等借上料		
10.3.1	中学校管理事業	GIGAスクール構想に伴うネットワーク整備 106,762,615円	106,763
	12 委託料		
	ICT整備委託料	GIGAスクール構想に伴う学習者用端末整備(リース) 1,923,128円×1か月=1,923,128円	1,924
	13 使用料及び賃借料		
	コンピュータ機器等借上料		
歳出合計			347,774

令和2年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（6月市議会定例会）概要

生涯学習課

歳 出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.4.1	文化推進事業	新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み事業を中止したため(皆減)	-575
	12 委託料		
	ヤングフェスタ委託料		
10.5.1	生涯スポーツ普及事業	オリンピック・パラリンピックの延期により、本年度のオリンピック・パラリンピック関連事業を中止したため(皆減)	-36
	07 報償費		
	謝礼		
	10 需用費(消耗品費)	オリンピック・パラリンピックの延期により、本年度のオリンピック・パラリンピック関連事業を中止したため(皆減)	-429
	消耗品		
	12 委託料	オリンピック・パラリンピックの延期により、本年度のオリンピック・パラリンピック関連事業を中止したため(皆減)	-813
	パラリンピックイベント会場設営委託料		
	18 負担金、補助及び交付金	オリンピック・パラリンピックの延期により、本年度のオリンピック・パラリンピック関連事業を中止したため 執行予定額1,378,000円-当初予算額1,678,000円=▲300,000	-300
市レクリエーション補助金			
歳 出 合 計			-2,153

令和2年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（6月市議会定例会）概要

学校教育課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
16.3.2	16 県支出金	人権教育研究推進事業の不採択及びキャリアスクールプロジェクト（小学校）の対象となったため 70,000円-130,000円=-60,000円	-60
	委託金		
	教育研究委託事業		
歳入合計			-60

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.2.2	教職員研修事業	人権教育研究推進事業の事業計画が不採択となったため -35,000円	-35
	07 報償費		
	謝礼		
	教職員研修事業	人権教育研究推進事業の事業計画が不採択となったため -30,000円	-30
	08 旅費		
	普通旅費	人権教育研究推進事業の事業計画が不採択となったため -45,000円	-45
	10 需用費（消耗品費）		
	消耗品費		
10 需用費（印刷製本費）	人権教育研究推進事業の事業計画が不採択となったため -20,000円	-20	
印刷製本費			
12 委託料	キャリアスクールプロジェクト（赤池小学校）が採択となったため 70,000円	70	
キャリアスクールプロジェクト事業委託料			
歳出合計			-60

令和2年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（6月市議会定例会）概要

学校給食センター

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
21.4.1	21 諸収入	学校臨時休業対策費補助金 <学校給食費返還等事業> 補助対象経費 12,318,894円 交付予定額 9,239,000円 ※補助対象経費の4分の3(千円未満切捨)	9,239
	雑入		
	学校臨時休業対策費補助金		
歳入合計			9,239

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.5.3	学校給食調理事業	学校給食中止による物資納入業者への補償 対象業者数 30社 補助金交付予定額 25,480,689円	25,481
	18 負担金、補助及び交付金		
	学校臨時休業対策費補助金		
歳出合計			25,481

議案第44号

専決処分事項の承認を求めることについて

(令和2年度日進市一般会計(教育委員会所管部分)補正予算)

令和2年度日進市一般会計(教育委員会所管部分)補正予算について別紙のとおり提出します。

令和2年5月13日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議決を経るべき議案について、議決をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第4条

3 主な内容

別紙のとおり

令和2年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（5月市議会臨時会）概要

教育総務課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
歳入合計			0

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.1.2	人件費	日進市長、副市長及び教育長の給料の月額の特例に関する条例の施行により、令和2年6月分から令和3年3月分までの教育長の給料の月額100分の5が減額されるため -731,000円*5/100*10か月=-365,500円	-365
	02 給料		
	特別職給料		
	人件費	日進市長、副市長及び教育長の給料の月額の特例に関する条例の施行により、令和2年6月分から令和3年3月分までの教育長の給料の月額100分の5が減額されるため (-731,000円*5/100)*145/100*170/100*2回=-180,194円 ※計算過程の1円未満切り上げ	-180
	02 給料		
	期末手当（特別職）		
歳出合計			-545

議案第45号

夏季休業日の変更について

夏季休業日の変更について、次のとおり提出します。

令和2年5月13日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、新型コロナウイルスに関連した感染予防のための臨時休業措置により授業時間数が減少したため、夏季休業日を授業日に変更し、授業時間数を確保する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第1号及び日進市立学校管理規則第3条第1項

3 主な内容

令和2年度において、日進市立学校管理規則第3条第1項第4号に規定する夏季休業日について7月21日から8月31日までを8月1日から8月24日までに変更する。

後援等名義使用許可一覧

令和2年4月13日(月)の審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

No	許可決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規申請
1	2020/4/13	令和2年度明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品募集	日進市選挙管理委員会 委員長 星野 恵美子	2020/5/11～ 2020/11/27	無料	明るい選挙推進活動の一環として、心身共に清く正しい市内の児童・生徒に明るい選挙に役立つポスターを描いてもらい市民に啓発を促す。	
		以下、余白					

[資料 No.2]

5月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 教育総務課

4月1日(水)～5月31日(日) 事業名 学校施設地域開放
<p>成果等</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休止します。</p>
4月30日(木) 事業名 第3回日進市立小中学校適正規模等検討委員会
<p>成果等</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期となりました。</p>
愛知地区教育委員会連絡協議会 総会
<p>成果等</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。 なお、総会の内容は書面決議となりました。</p>
月 日 () 事業名
<p>成果等</p>
月 日 () 事業名
<p>成果等</p>

5月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 生涯学習課

4月4日(土) 事業名 スポーツ協会・にしんスポーツ大会総合開会式 成果等
新型コロナウイルス感染症対策のため中止としました。
4月5日(日) 事業名 にしんスポーツクラブ お花見ウォーキング 成果等
新型コロナウイルス感染症対策のため中止としました。
4月15日(水) 事業名 日進文化協会総会 成果等
新型コロナウイルス感染症対策のため中止としました。
4月17日(金) 事業名 スポーツ協会総会 成果等
新型コロナウイルス感染症対策のため中止としました。
月 日() 事業名 成果等

令和2年度 日進市学校教育支援学生サポーターの委嘱について

- 1 委嘱人数 16名(4月1日現在)
2 委嘱期間 下記のとおり

番号	氏名	大学名 ・ 学年	配置校	備考
1	かしわき はるか 柏木 遥	椋山女学園大学教育学部 4年	西小学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
2	しのはら みづき 篠原 みづき	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 4年	西小学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
3	まつもと さりな 松本 紗李那	愛知県立大学教育福祉学部 4年	東小学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
4	つちや まほ 土谷 茉帆	中京大学スポーツ科学部 4年	東小学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
5	やと みきか 谷戸 美希佳	愛知学院大学心身科学部 4年	北小学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
6	くり ゆうな 久利 優奈	椋山女学園大学教育学部 3年	南小学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
7	とやま ひとみ 外山 瞳	愛知学院大学心身科学部 4年	相野山小学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
8	たき じゅんき 滝 寿輝	愛知淑徳大学文学部 4年	香久山小学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
9	かとう りな 加藤 里奈	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 4年	赤池小学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
10	かねだ みづき 金田 瑞樹	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 4年	赤池小学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
11	くりた ゆずな 栗田 ゆず奈	愛知淑徳大学文学部 4年	竹の山小学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
12	まるやま あきひろ 丸山 晃弘	中京大学スポーツ科学部 4年	日進西中学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
13	さいとう みゆう 齋藤 未結	愛知学院大学心身科学部 4年	日進東中学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
14	にしどの さりな 西殿 沙莉那	愛知学院大学心身科学部 4年	日進北中学校	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
15	じんのう わかな 神納 若奈	愛知淑徳大学健康医療科学部 4年	教育支援センター	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)
16	こばやし りな 小林 莉菜	愛知学院大学心身科学部 4年	教育支援センター	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (継続)

配置校内訳	
西小学校	2
東小学校	2
北小学校	1
北小学校青葉分校	0
南小学校	1
相野山小学校	1
香久山小学校	1
梨の木小学校	0
赤池小学校	2
竹の山小学校	1
日進中学校	0
日進中学校青葉分校	0
日進西中学校	1
日進東中学校	1
日進北中学校	1
教育支援センター	2
合計	16

所属大学内訳	
愛知学院大学	5
愛知教育大学	0
愛知淑徳大学	3
椋山女学園大学	2
名古屋学芸大学	3
中京大学	2
名古屋女子大学	0
愛知県立大学	1
愛知大学	0
名古屋外国語大学	0
合計	16

令和2年度 心の教室相談員委嘱者名簿

- 1 委嘱人数 10名
 2 委嘱期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

No.	学校名	氏名	性別	経歴	備考
1	日進中学校				欠員
2	日進中学校 青葉分校	おちあい しづか 落合 志津佳	女	愛知学院大学大学院 心身科学研究科在学中	
3	〃	まつもと なおや 松本 直也	男	愛知学院大学大学院 心身科学研究科在学中	
4	日進西中学校	みぞぐち まき 溝口 麻紀	女	愛知学院大学大学院 心身科学研究科在学中	
5	〃	みわ ひろき 三輪 紘暉	男	愛知学院大学大学院 心身科学研究科在学中	
6	〃	よこた ゆり 横田 祐里	女	愛知学院大学大学院 心身科学研究科在学中	
7	日進東中学校	あおやま ゆき 青山 ゆき	女	名古屋造形芸術短期大学 造形芸術絵画彫塑専攻 日本画コース卒	
8	日進北中学校	あん さやか 安 彩香	女	愛知学院大学大学院 心身科学研究科在学中	
9	〃	おちあい ひろふみ 落合 啓文	男	愛知学院大学大学院 心身科学研究科在学中	
10	〃	ふくざわ えりな 福澤 恵梨奈	女	愛知学院大学大学院 心身科学研究科在学中	
11	〃	やぎ あやか 八木 彩花	女	愛知学院大学大学院 心身科学研究科在学中	

5月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

4月16日 (木) 事業名 全国学力・学習状況調査
<p>成果等</p> <p>本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となりました。</p>
4月22日 (水) 事業名 第1回 日進市現職教育委員会
<p>成果等</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため中止としました。要項などは各学校に書面にて送付しました。</p>
4月28日 (火) 事業名 5月定例校長会
<p>成果等</p> <p>(1) 教育総務課</p> <p>① 令和2年第1回日進市議会定例会 一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について</p> <p>② 令和2年度学校施設工事予定について</p> <p>③ 定期監査(施設監査)の実施について</p> <p>(2) 学校教育課</p> <p>① 令和2年度「ハッピーステップ井戸端の会」の開催について</p> <p>(3) 生涯学習課</p> <p>① 第1回陸上競技記録会の参加者募集へのご協力について</p> <p>② 学校支援ボランティアについて</p> <p>(4) 学校給食センター</p> <p>① 給食費未納者(令和元年度現年度分)への催告について</p> <p>(5) 図書館</p> <p>① 図書館臨時休館延長について(R2.5.31まで延長します)</p> <p>資料ア:臨時窓口および配本(予約本)の状況</p> <p>② 令和2年度小中学校との連携事業について</p> <p>資料イ:令和元年度の事業実績およびR2年度の事業予定</p> <p>(6) その他</p> <p>① 令和2年度日進市人権・男女共同参画関連事業の小中学校プログラムについて</p> <p>【市民協働課】</p>
事業名
成果等

日進市現職教育委員会事務取扱要領

令和 年 月 日決裁

(趣旨)

第1条 この要領は、日進市立小中学校教職員の資質向上及び日進市の教育発展を図るために設置する日進市現職教育委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 学校教育の重点目標に関する事項
- (2) 教職員研修会及び研究委嘱に関する事項
- (3) 前号に掲げる研究成果の発表に関する事項
- (3) その他日進市立小中学校教職員の資質向上及び日進市の教育発展を図るために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員30名以内とし、次に掲げる者で組織する。

- (1) 小中学校長を代表する者 3名
- (2) 小中学校教頭を代表する者 2名
- (3) 小中学校教員を代表する者 各校1名
- (4) 小中学校校務主任を代表する者 1名
- (5) 小中学校特別支援教育コーディネーターを代表する者 1名
- (6) 小中学校養護教諭を代表する者 1名
- (7) 小中学校事務職員を代表する者 1名
- (8) 教育長
- (9) 学習教育部長
- (10) 学習教育部学校教育課職員
- (11) その他教育委員会が認めた者

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の

任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学習教育部学校教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年 月 日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

5月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校給食センター

4月13日(月)～30日(木) 事業名 令和2年度 給食調理事業
成果等 小中学校の休業に伴い給食調理事業も休止しました。
月 日 () 事業名 成果等

5月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

<p>4月1日（水） 臨時窓口の設置開始</p> <p>成果等</p> <p>設置時間 平日：午前9時30分から午後8時まで、土日祝：午前9時30分から午後5時まで</p> <p>業務内容 予約資料の受け取り（図書館および福社会館6館、子育て支援センター、障害者福祉センターで可能）、資料の返却、利用者カードの作成及び更新手続き</p>
<p>4月1日（水） 本のおたのしみセットの貸し出し事業開始</p> <p>成果等</p> <p>様々な理由でインターネットによる予約ができない日進市内在住の方を対象として、予め図書館スタッフが選んだ本のセットを臨時窓口で貸し出しを行いました。 4月14日までの貸出件数：209セット</p>
<p>4月10日（金） 臨時休館の再延長</p> <p>成果等</p> <p>臨時休館が5月31日（日）まで延長となりました。</p>
<p>4月10日（金） 臨時窓口の設置延長</p> <p>成果等</p> <p>臨時休館の延長に伴い、臨時窓口の設置も5月31日まで延長となりました。また設置時間が4月10日までは平日9時30分から20時まで、4月11日から平日9時30分から17時まで、土・日・祝は9時30分から17時までとなりました。 4月14日までの来館者数：740名</p>
<p>月 日（ ） 事業名</p> <p>成果等</p>